



平成 30 年 12 月 17 日
太陽生命保険株式会社
株式会社ベネッセスタイルケア

ベネッセスタイルケアの高齢者向けホームご入居者向けの団体年金『月額利用料サポートプラン』の共同開発

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社(社長 田中勝英)(以下、「太陽生命」と)、株式会社ベネッセスタイルケア(社長 滝山真也)(以下、「ベネッセスタイルケア」)は、ベネッセスタイルケアの高齢者向けホームのご入居者を対象とした年金制度、『月額利用料サポートプラン』を共同開発し、太陽生命の新商品として、本日より販売いたしますのでお知らせいたします。

人生 100 歳時代の到来に向け、太陽生命は「認知症にならないための予防」の段階からお客様をサポートする保険「ひまわり認知症予防保険」を発売するなど、シニア向け商品・サービスの開発を強化しています。ベネッセスタイルケアは高齢者向けホームを 319 拠点運営し(平成 30 年 12 月 1 日時点)、その方らしさに深く寄りそうことを大切に認知症ケアにも注力するなど、それぞれ生命保険会社、介護サービス事業者の立場から、ご高齢の方々にいつまでも自分らしくご生活いただくためのサポートを行っています。

また、両社はこれまでも、太陽生命の保有不動産に、ベネッセスタイルケアが運営する高齢者向けホームを開設するなど、両社の強みを活かした高齢者向けサービスを充実させてきました。

(平成 28 年「メディカルホームグランダ青葉藤ヶ丘(神奈川県横浜市)」、平成 29 年「こち江坂(大阪府吹田市)」を開設しています。)

そのような中、「ホームでのご生活には満足しているのに、利用期間が長期になり、資金的な問題で退居せざるを得ない方がいる」という課題認識を共有し、資金面で不安を少しでも軽くしたい、という共通の想いから『月額利用料サポートプラン』を共同開発いたしました。

開発に際しては、ベネッセスタイルケアの高齢者向けホームご入居者のご家族を対象とした意識調査(平成 30 年 8 月実施、回答数約 6,300 名)と直接のインタビューから実際のお声を聞き、商品に反映いたしました。

【月額利用料サポートプラン^(※1)の特徴】

- ① ベネッセスタイルケアが運営する高齢者向けホームのご入居者で、加入日に満 87 歳以下の方に加入いただけます。
- ② 保険料を一括でお支払いいただくことで、一生涯、毎月年金をお受け取りいただけます。
- ③ 年金支払い開始前に、年金で受け取るか一時金で受け取るかを選択できます。

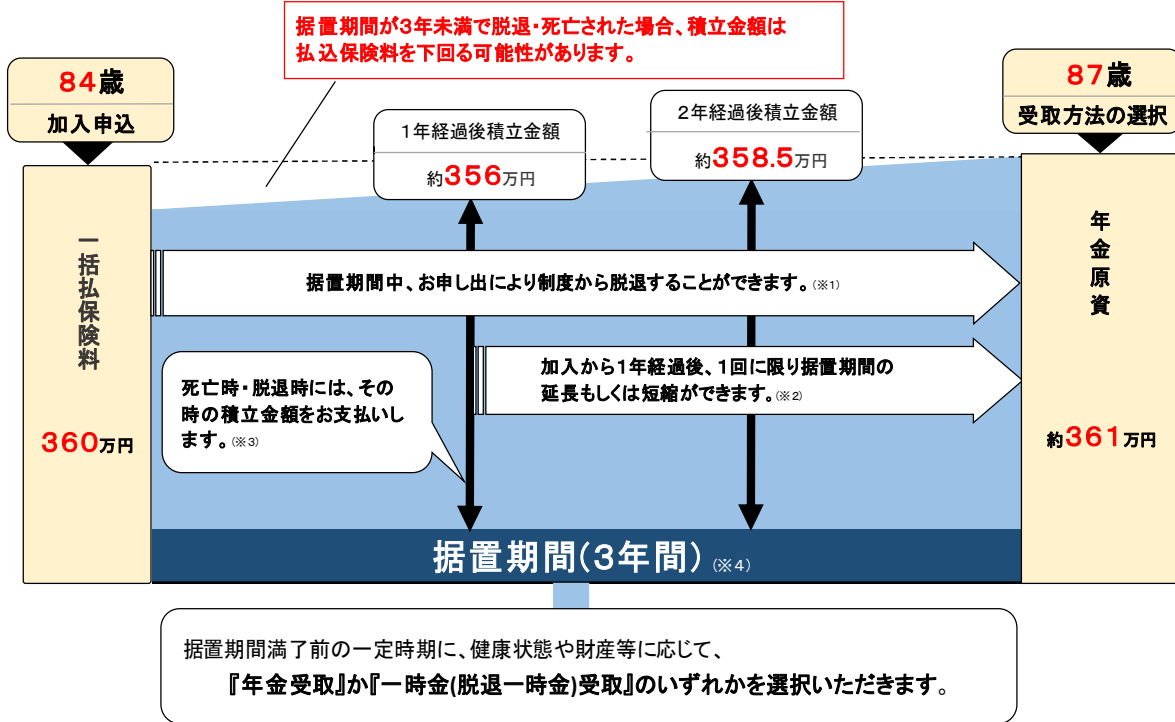
(※1)月額利用料サポートプランの正式名称は「拠出型企業年金保険・遺族給付金付終身年金移行特約」です。

『月額利用料サポートプラン』は、加入時に一括で保険料をお支払いいただくことで、ご加入後一定期間経過したときから終身にわたって、毎月、年金をお受け取りいただくことができる商品です。終身年金のため資金計画を立てやすく、高齢者向けホームで一生涯、安心してお過ごしいただくための、一助になればと考えています。

太陽生命とベネッセスタイルケアは、ご高齢の方々がご家族とともに、長生きを喜びあえる社会の実現を目指してまいります。

制度のしくみ

ご加入例 ●加入年齢 84歳(女性)、保険料 360万円、据置期間 3年

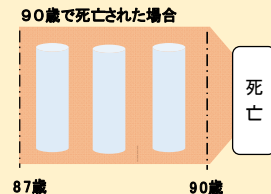


【一時金(脱退一時金)でのお受取り】

約 **361万円**
(87歳時積立金)
(払込保険料360万円)

- 据置期間が3年以上の場合、受取額は払込保険料を上回ります。
※2018.9.1現在の予定利率等に基づき計算したものです。
- 一時金でお受取りいただいた場合、以後の年金のお支払いはありません。
- 一時金でお受取りいただく場合も、据置期間が3年未満の場合は、受取額が払込保険料を下回ることがあります。

【終身年金でのお受取り】



【年齢別 年金受取総額(例)】

到達年齢	受取総額	払込保険料に対して
92歳5ヵ月頃	約 361万円	約100.3%
99歳0ヵ月頃	約 763万円	約212.0%

(参考) 年金受取開始後死亡時(特約遺族給付金を含む)

到達年齢	受取総額	払込保険料に対して
90歳0ヵ月頃	約 213万円	約 59.3%

加入者が生存しているかぎり、年金を毎月お受取りいただくことができます。加入者が死亡された場合は、以後の年金の支払いは終了します。そのため年金支払開始日から加入者の死亡日までの期間によっては、年金受取総額(特約遺族給付金を含む)が払込保険料を下回ることがあります。特に年金支払開始直後に死亡された場合には、払込保険料を大きく下回ります。

※元本回収年齢とは、受取年金累計額および特約遺族給付金の合計額が払込保険料を上回る年齢です。

※1 制度から脱退した場合、積立金は全額を払い戻すこととなります。なお積立金の一部を払い戻すことはできません。

※2 据置期間の変更には所定の条件がございます。詳しくは太陽生命保険株式会社にご相談ください。

※3 経過年数別脱退(遺族)一時金はつぎのとおりです。1年経過後:約356万円 2年経過後:約358.5万円

※4 据置期間とは「年金受給権取得が可能となる期間(1年)」と「繰延期間」のことを言います。(上記のしくみ図では繰延期間を2年としています。)年金受給権取得が可能となる期間とは、保険料払込期間のことです。

給付額(特約基本年金月額) 試算表 (据置期間 3 年の場合)

	加入年齢	年金支払開始年齢	払込保険料(一括払)						
			300万円		360万円		500万円		元本回収年齢
			特約基本年金月額		特約基本年金月額		特約基本年金月額		
男性	75 歳	78 歳	約 29,200 円	約 35,100 円	約 48,700 円	約 86歳 1ヵ月頃			
	80 歳	83 歳	約 39,400 円	約 47,300 円	約 65,700 円	約 88歳11ヵ月頃			
	85 歳	88 歳	約 53,100 円	約 63,700 円	約 88,500 円	約 92歳 3ヵ月頃			
	87 歳	90 歳	約 58,600 円	約 70,300 円	約 97,600 円	約 93歳10ヵ月頃			
女性	75 歳	78 歳	約 23,800 円	約 28,600 円	約 39,700 円	約 88歳1ヵ月頃			
	80 歳	83 歳	約 32,700 円	約 39,300 円	約 54,500 円	約 90歳2ヵ月頃			
	85 歳	88 歳	約 45,200 円	約 54,200 円	約 75,300 円	約 93歳1ヵ月頃			
	87 歳	90 歳	約 51,100 円	約 61,300 円	約 85,200 円	約 94歳5ヵ月頃			

◆年金月額

(特約基本年金月額)

- ・ 給付額試算表・しくみ図の金額は、つぎの条件で計算しておりますが、実際にお支払いする金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払い額をお約束するものではありません。

- ① 加入者全員の年間の保険料が45,000円(4,500万円)を常に維持していること。
- ② 加入者全員の保険料が払込月の1日に入金されたものであること。
- ③ 給付額試算表・しくみ図の給付額は、予定利率等(2018年9月1日現在)に基づき計算しております。なお、予定利率等については、将来変更される場合があります。

- ・ 元本回収年齢は、毎月の年金額(特約基本年金月額)に加えて死亡時の遺族給付金(特約基本年金月額の6ヵ月分)の合計値に基づき算出しています。

- ・ 元本回収年齢は、誕生日に誕生日が1日の方が加入したものとしています。

◆配当金のお支払い

- ・ 記載の給付額試算表・しくみ図には、配当金を加算しておりません。毎年の配当金はそれぞれのお支払い時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定しておりません。決算実績によってはお支払いできない年度もあります。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。

- ・ 配当金が生じた場合には、下記のとおりお取扱いします。

- ・ 年金支払開始前の配当金は、積立金の積増のための保険料に充当します。
- ・ 年金支払開始後の配当金は、年金の増額のための保険料に充当します。

制度の取扱い

加入資格

- ・ 加入日現在株式会社ベネッセスタイルケアの運営する高齢者向けホームの入居者(長期利用契約の利用開始日以降)で、制度加入日に満87歳以下の方。

以上

このニュースリリースは商品の概要を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

太陽生命保険株式会社 広報部 TEL.03-3272-6406

株式会社ベネッセスタイルケア 社長室広報 TEL.03-6836-1111